Hayama Marina Yacht Club
http://www.hmyc.or.jp/

2016 HMYC クラブレース

主催：葉山マリーナヨットクラブ

Ver.1.1

2015.12.31

HMYCクラブレースは、会員のセーリング技術向上と安全意識の高揚を目指し、合わせて会員相互の親睦を深める事を趣旨とする。

レース公示

1　規則

1.1　本レガッタは以下の規則を適用する。

＊ セーリング競技規則

＊ HMYC Handicap System

＊ レース公示

＊ 帆走指示書

尚、公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先させる。

2　広告

艇は主催団体により選択され支給された広告を表示するよう要求されることがある。

3　参加資格および申込み

3.1　本レガッタには次を満たす艇が参加できる。

＊ HMYC 会員艇 及び HMYC レース委員会が参加を認めた艇

＊ HMYC レース委員会が定めるクラブレーティングを有する艇

＊ 有効な船舶検査証書を有する艇

＊ 有効な通信手段（水密性のある携帯電話）を有する艇

＊ 有効な保険（第三者賠償責任保険、搭乗者障害保険）を有する艇

3.2　参加資格のある艇は、レース当日の午前９時までに葉山マリーナ イエローハウス 2F のレース本部にて、所定の書式を完成させ、参加料を納付することにより参加申込をすることができる。これが出艇申告となる。

3.3　常置場所が葉山マリーナ以外の艇（外来艇）は、レース前々日までに所定の方法で申し込みをすることにより、レース委員会は参加申込みを受け付ける。外来艇の参加申し込み方法は HMYC ウェブサイト（http://hmyc.or.jp/clubrace.html）よりア

クセスできる。尚、外来艇はレース当日のチェックインをもって出艇申告とする。チェックインの詳細は帆走指示書で規定する。

4　参加料

4.1　参加料は5,000円とする。

4.2　HMYC非会員艇がパーティーに参加する場合は2,000円/艇の追加となる。

4.3　レース当日の出艇申告時までに手続きが完了していない場合は、レイトエントリーフィーとして別途1,000円を支払わなければならない。

5　艇長会議

艇長会議は必要に応じて開催する。その告知は出艇申告時に行う。

6　レース

6.1　日程は別に定める『2016年HMYCクラブレース日程』の通りとする。

6.2　本レースは年間20回(20日）の夫々単独のレースであり、年間のシリーズレースでもある。

6.3　風上/風下回航レースの１日当たりのレース数は２とする。但し、その日の最終的なレース数はレース委員長の裁量に委ねられる。

6.4　風上 / 風下マーク回航レース以外は、１日当たりのレース数を１とする。

6.5　各レース日の予告信号の予定時刻は10:25である。但し、ニューイヤーズレガッタ、熱海レース、Sailors for the Sea CUPは別途指示する。

7　帆走指示書

帆走指示書は、HMYCのウェブサイト（http://hmyc.or.jp）にて、2016年1月1日迄に入手できる。また、レース毎に帆走指示書のアメンドメント(変更、追加)で対応する場合がある。

8　コース

帆走するコースは次のとおりである。

8.1　風上 / 風下マーク回航レースのコースは、添付１のとおり２通りである。

8.2　烏帽子岩回航レースは、葉山沖スタート → 烏帽子岩（時計回りで回航）→ 葉山沖フィニシュとする。

8.3　網代崎安全浮標識(小網代浮標)回航レースは、葉山沖スタート → 小網代浮標(反時計回りで回航）→ 葉山沖フィニシュとする。但し、森戸海岸沖の名島水道、佐島沖の亀城灯台の陸側（東側）を航行してはならない。

8.4　熱海レースは、往路は葉山沖スタート → 熱海沖フィニシュ、復路は熱海沖スター

ト → 葉山沖フィニシュとする。

9　ペナルティー

9.1　RRS２章『艇が出会った場合』の規則を除いた軽微な規則違反に対して、プロテスト委員会は、失格に替わる罰則として、その裁量で 0～20%の順位ペナルティーを科すことができる。

9.2　熱海レースに限り、OCS 艇に対しては５%のタイムペナルティーを科する。

9.3　乗員及び艇の安全に関わる事態が生じた場合にはエンジンの使用を認める。（RRS42.3(i)の適用）この場合、当該艇はフィニシュ後、できるだけ速やかにレース委員会に、書面で、エンジンを使用した理由、日時、場所、使用した時間を報告しなければならない。

10　クラス

本レースの中には、別にモデラートクラスを設定する場合がある。

11　ハンディキャップ

11.1　レースに参加する艇は予め HMYC レース委員会が定める『HMYC Handicap System』によるハンディキャップが年当初に付与される。

11.2　初めて参加する艇には暫定値のハンディキャップが付与される。

12　成績の算出

12.1　成績算出は、Time - On - Time 方式を採用する。

12.2　HMYC Handicap System を使い、各艇の所要時間（ET）から修正時間（CT）を算出し、修正時間の少ないものを上位とする。
修正時間（CT）＝所用秒（ET）×レーティング（TCF）

12.3　修正時間が同一の場合は、レーティングの小さい艇を上位とする。

12.4　２レースの合計得点が同一の場合は、レーティングの小さい艇をその日の総合順位の上位とする。

12.5　２レースの合計得点が同一で、且つレーティングも同一の場合は、第２レースの上位艇をその日の総合順位の上位とする。

12.6　前項まででもタイが解けない場合は RRS に従う。

12.7　暫定のレーティングを付与された初参加艇がその日の総合順位の１位となった場合は、その順位を２位に繰り下げ、２位の艇を１位に繰り上げる。

13　年間のシリーズレースの得点

13.1　HMYC 会員艇には、クリスマスレガッタ（12 月 11 日開催レース）を除く当該レース

日毎の順位に基づき、年間表彰の対象となるシリーズレースの得点（以下、シリーズポイントと言う）が付与される。

13.2 年間のシリーズレースが成立する為には、対象となる 19 レースの内、12 レースを完了することを必要とする。

13.3 年間のシリーズレースの順位は、対象となる 19 レースの内、上位 15 レースのシリーズポイントの合計で算出する。但し、年間のレース数が 15 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した合計で算出する。

13.4 レース不参加艇は、当該レースに参加した HMYC 会員艇数プラス５のシリーズポイントが付与される。但し、その下限を 25 とする。

13.5 本部艇またはそれに準ずる運営艇の当該レースのシリーズポイントは、その艇の上位 14 レースの平均点とする。但し、年間のレース数が 15 以下の場合は、一番悪いシリーズポイントを除外した平均点とする。

13.6 レースは実施されたが不成立だった場合、参加艇には一律に参加艇数分のシリーズポイントが与えられる。（例：20 艇参加の場合 20 ポイント）

14 賞

14.1 当該レース日毎に、順位に応じた賞が与えられる。

14.2 年間のシリーズレースの 1 位～6 位に賞が与えられる。

14.3 クリスマスレガッタ（12 月 11 日開催レース）を除く全レースに参加した艇に皆勤賞が与えられる。

14.4 モデラートクラスには別に定める賞が与えられる。

15 責任の否認

このレースに参加する競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4 『レースすることの決定』参照。主催団体（HMYC）は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

16 問い合わせ先

問い合わせは、葉山マリーナヨットクラブ レース委員会（RC@hmyc.or.jp）に連絡して下さい。

以 上

添付１　コース見取り図

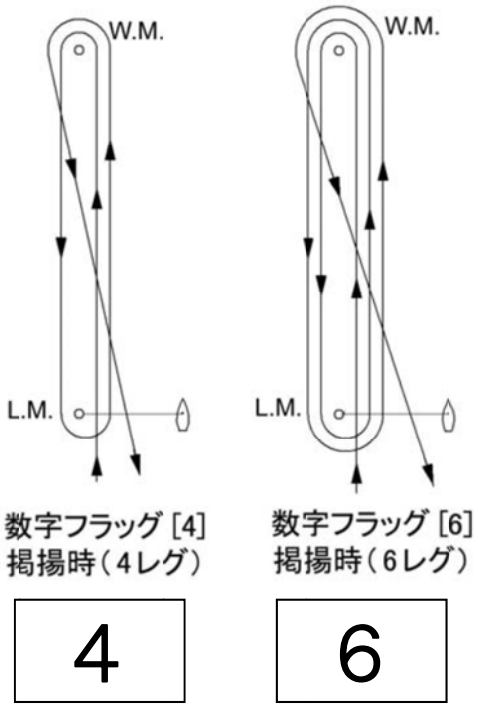
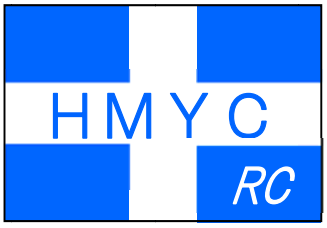
添付２　運営艇フラッグ